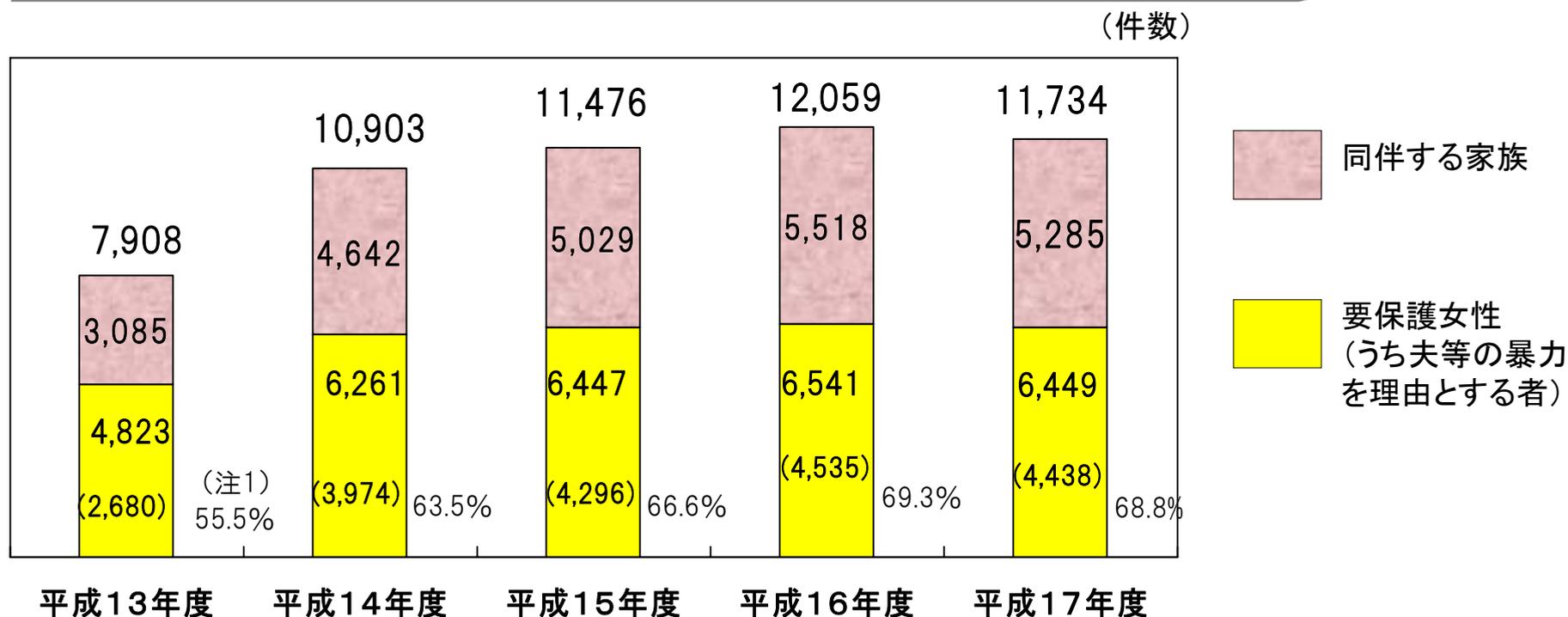


婦人相談所による一時保護

- 婦人相談所により、一時保護された女性及び同伴家族の数を見ると、平成13年度から平成14年度にかけて大幅に増加し、その後は微増減の傾向。
- 主訴別内訳をみると、夫等の暴力を入所理由とするものの割合が6割～7割と高くなっている。
- 要保護女性の平均在所日数は14.9日（平成17年度）



注1) 夫等の暴力を入所理由とする者の割合。